

## 「泣かされてる奴は、いねえか」

### 近畿地協第20回定期大会に22名

近畿地協は10月25日、大阪市の「国労大阪会館」で第20回定期大会を開催し、役員・代議員・オブザーバー22名(昨年20名)が参加しました。

主催者あいさつで、岡野議長は「ここ数年でやっと賃上げが当たり前と言われるようになってきたが、物価高騰には追い付かず、実質賃金は上がってない。社会保障を含めて生計費原則を重視した春闘・秋闘に取り組んでいきたい。新政権は労働時間の規制緩和など、財界の意向を受けた方向で働き方『改革』を狙っている。学習を強め、金融産別としての存在感を発揮していこう」と訴えました。

来賓の大坂労連・福岡議長は「考え方の違う人たちとは話し合うことさえしない」ことを基本方針として表明している日本維新の会と高市自民党との連立政権の『反民主』的な危険性を指摘したうえで、「トリクルダウン(大企業が儲かれば中小業者や庶民も潤う)というウソがハッキリしたはずのアベノミクスをまたぞろ復活させようとしている。今回引き上げた最低賃金では年収200万円余りに過ぎず、いつまで経ってもワーキングプアから脱出できない。大阪での最低生計費調査でも時給1800円以上は必要という結果が出ている。誰もが安心して暮らせる社会を実現するために労働組合が支持を大きく広げて、大幅賃上げをかちとろう」と呼びかけました。

#### 具体的な要求を掲げた交渉で前進

近畿地協幹事会からの議案提案に続いて、討論が行われ、7名が発言しました。

#### 心身痛め勤務不能の仲間を守るとりくみ

「退職強要」などもあって心身共に体調を崩し、休職を繰り返してきたKさんを、一方的に「正職員」から「嘱託職員」に切り替え、今度は「退職」を予告するなどしてきたことに関して、従業員組合が「労基法違反の人権侵害」として採りあげ、Kさんの無期雇用転換を勝ち取り、退職予告の事実上の撤回となりました。



さらに組合との協議抜きでの雇用形態の不利益変更を強行したことで生じた損失補填(賃金差額)を要求して交渉を進めています。

#### 「労働協約違反の人事異動」解消へ

京都北都信金では従業員組合との人事異動に関する労働協約で「組合三役の本店・本部勤務」となっていましたが、近年、従組三役のすべての支店勤務が常態化していました。

今回、Kさんの問題などで、これまでの経過を熟知しているO Bである金融ユニオン京都北都信金分会の仲間にも相談し、委任団交を開催する中で、坪倉書記長の本店異動が実現し、人事異動に関する協約違反状態も解消されることになりました。

この間、組合が労働局などの行政機関や弁護士への相談・告発に粘り強く取り組み、企業内だけの狭い視野での運動を外に広げることに一步踏み出したことや「職場で泣いてる人はいないか」点検の中で、弱い者いじめの実態が浮き彫りになってきたこと、労使間の力関係をこれまでの「経営者と1労働者」から「経営者とO B・上部団体の組合役員・現役労働組合員」に広げ真の労使対等に近づけたことなどが教訓としてあげられます。

#### 「障害者雇用者」に6年間で6回も労災事件発生(りそな銀行)

りそな銀行で「障害者雇用」として雇用されたYさんは採用されて働けなくなって退職を余儀なくされた

2025年7月末までの6年間で労災関連事故を6回も体験しました。通勤途上のラッシュでの事故、行内エレベーター事故、細かい字の連続作業による目の事故、職場でのパワハラによる心の病等々、りそな銀行の障害者雇用に対する「合理的配慮」の欠如で、6年前の入行時は、通勤も可能であった体力が、整形外科、心療内科、眼科等の治療を受けても枚方と京橋の京阪電車の通勤さえも困難な状況に陥り、いまだ就業への見通しさえ立っていない再起不能状態になっています。

金融ユニオンは、きちんとした「謝罪」と破壊された労働者の生活に対する「補償」を求めて交渉を続けています。

その他、金融ユニオン前身の「近信労」時代も含め40年近い組合加入歴を持つ大阪シティ信金の小中幸子組合員が65歳以降の雇用確保に向けて、初めて大会で緊張しながら訴えるなど、7名の発言者全員が参加者に感動を与える内容のものとなりました。

## ★ ★

26年度から「一般会計」と「不当弾圧会計」を一本化する規約改定の4号議案も提案され、会計監査を含めたすべての議案が、出席代議員の全員一致で採択されました。

次に役員選挙が行われ、新役員が選出されました。選挙結果が坪倉選挙管理委員長から報告され、各組織から推薦のあった幹事の承認も行なわれました。

大会で選出・承認された新役員は次のとおりです。

近畿地協新役員（敬称略）大会選出		
議長	岡野 展子	池田泉州従組(再任)
副議長	後藤 光明	京都北都従組(再任)
事務局長	阿部 正巳	京都北都従組(再任)
事務局次長	松島 照男	ユニオン大阪(再任)
会計監事	小中 幸子	ユニオン直属(新任)
会計監事	松原久仁彦	ユニオン直属(再任)
新幹事（敬称略）大会承認		
常任幹事	野村 大樹	京都北都従組(再任)
常任幹事	小林 史弥	京都北都従組(再任)
常任幹事	澤井 正	滋賀従組(再任)
常任幹事	山崎 幸雄	ユニオン滋賀(再任)
常任幹事	田畠 俊郎	ユニオン直属(再任)

## 舞鶴『第三火薬廠』見学で平和の大切さ実感

第二次世界大戦当時、日本海軍爆薬部は日本全体の約半分の弾薬を舞鶴の『第三火薬廠』で製造し、爆弾供給地となりました。戦艦大和の弾薬も舞鶴で製造されたと思われます。場所は国立舞鶴高専の裏山など朝来地区です。私は、今年の10月7日、15名が参加した舞鶴観光ガイドボランティアの例会で、舞鶴市の許可を得て見学しました。

昭和15年に『第三火薬廠』が日本海軍爆薬部の決定により、舞鶴で開設し、爆弾の製造拠点となりました。

住民は有無を言わさず強制疎開させられました。また、爆弾製造に任命された工員は学徒千3百人を含め、5千人です。工員たちは火薬の影響による皮膚病に苛まれました。

グリーンスポーツセンターのバーベキュー棟は『第三火薬廠』を改修したもので、当時の面影を残しています。

戦後『第三火薬廠』はロシア病院と称して肝試しのスポットでした。心ない人が水道栓を破壊したため、現在は舞鶴市の許可を受けた人しか入れません。戦争当時の戦跡を訪ねることにより、平和であることの尊さを実感させられます。（京都北都・阿部）



## 台湾労組と和やかに懇談

近畿地協は10月30日、大阪労連の仲間と共に国労大阪会館で開催された台北市産業労働組合総連合との懇談会に参加しました。

近畿地協からは、岡野議長はじめ後藤副議長、松島事務局次長、金融ユニオン浦野中央執行委員、金融労連本部からは中島中央執行委員長が参加。台北市の組合からは、役員19名が参加しました。

交流では、労働法制の改善に向けた取り組み、特にハラスマントの防止・救済や非正規労働者の権利擁護、企業の内部留保の活用、中小企業支援、ケア労働者の労働条件などについて意見交換が行われました。



（懇談後には台湾労組の仲間と一緒に記念写真）

最低賃金の課題で、台湾では2024年に全国一律の制度としてつくられたことや、日本と同様に台湾でも低い最賃の引き上げを求めてたたかっていることなどが報告され、共にたたかっていこうとエールの交換がされました。金融ユニオンの浦野さんからは、台湾労組から出された銀行の臨給（一時金）と定例給与の実態への質問には、金融ユニオンの浦野さんが三菱UFJ銀行の事例を紹介しました。

台湾の銀行の組合の方との名刺交換もできて、今後も継続的な情報交換が期待されるところです